

平成 28 年 9 月 1 日

へいせい ねんど げんち も ぎしけん あんない
平成28年度 現地模擬試験のご案内

こうえきしゃだんほうじん こくさいこうせいじぎょうだん
公益社団法人 国際厚生事業団
うけいれしえんぶ がくしゅうしえん
受入支援部 学習支援グループ

EPAに基づき日本に入国し、看護師の資格を取得できずに帰国(一時帰国を除く)した元EPA
看護師候補者の方を対象に、看護師国家試験模擬試験をフィリピン国内で行うこととなりました
ので、関心のある方は、下記の内容を確認してください。

なお、希望する場合は、自宅(自分の家)での受験もできます。(9. 留意事項(2) 参照)

記

1. 実施日: 2016年10月8日(土)

2. タイムスケジュール(予定)

8:00~ 8:30	うけつけ 受付
8:40~ 9:00	ごぜんしけん せつめい 午前試験の説明
9:00~12:30	ごぜんもんだいじっし 午前問題実施
12:30~13:30	きゅうけい 休憩
13:30~13:40	ごごしけん せつめい 午後試験の説明
13:40~17:10	ごごもんだいじっし 午後問題実施

3. 実施会場: 在フィリピン日本国大使館広報文化センターホール (JICCホール)
住所: 2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

4. 現地模擬試験受験対象者(受験費用なしで受験できる方)及び受験申し込み方法:

○受験対象者: EPAに基づき日本に入国し、国家試験受験後に看護師の資格を取得できず
に帰国した元候補者のうち、これまでに現地模試を受験していない方。

○受験申し込み方法: 受験対象者に該当する方で、現地模擬試験の受験を希望する方は、下記
の①~⑦を記載し、国際厚生事業団(JICWELS)までメール

(learning-support@jicwels.or.jp)にて返信をしてください。

- ①氏名 ②日本で勤務していた施設名 ③今回の現地模擬試験の結果を受け取るメールアドレス ④住所 ⑤電話番号 ⑥日本に入国した年
⑦国籍

※ 現地模擬試験受験対象者に該当しない方も、申込みの人数等によっては対象者と同じ扱いとする（現地模擬試験を受験費用なしで受験できる）場合があります。次のページの「9. 留意事項」をよく読んだ上でお申込みください。

5. 申込締切日： 2016年9月15日（木）17:00まで（厳守）

6. 成績発表： 模擬試験業者より成績表が届き次第、JICWELSからメールにて送付予定。
（目安：11月1日（火）以降）

※ なお、成績は日本政府及び日本国内の関係機関にも提供します。

また、フィリピン政府の関係省庁にも提供する場合があります。

7. 交通費等：

大使館への往復の交通費は自己負担です。10月8日（土）8時30分までに実施会場へ直接お越しください。なお、やむを得ない事情によりキャンセルする場合には、9月21日（水）までにJICWELSへ連絡してください。それ以降にキャンセルする場合には、JICWELSへキャンセル料金として2000円をお支払いいただきます。（日本への送金手数料等を別途お支払いいただく必要があります。）

8. 実施要領：

この現地模擬試験は、JICWELSが厚生労働省から受託した学習支援事業の一つです。また、現地模擬試験の結果は、第106回看護師国家試験の申込みをする際の参考にしていただくこともできます。

現地模擬試験の実施会場は、在フィリピン日本国大使館内にあるため、入場するために身分証明書の提示が必要です。また、パーソナルコンピュータ、携帯電話、カメラ、録音機の種類を大使館内に持ち込むことはできません。入場の際に、一旦、預からせていただきます。現地模擬試験は、午前から午後まで行われます。12時30分から13時30分までの休憩時間に、昼食の用意はありませんので、各自昼食を準備してください。（実施会場の外へ出ることは可能です。）

〈持ち物〉

- 筆記用具（HB鉛筆、消しゴム） ※ 鉛筆削りは持ち込めません。
- 腕時計 ※ 試験中、携帯電話を時計がわりに使用することはできません。
- 身分証明書

現地模擬試験は、第106回看護師国家試験において実施される「EPAに基づく外国人看護師候補者への特例的対応」と同じように実施します。（模擬試験の問題は、全ての漢字にふりがなが振られています。また、現地模擬試験の試験時間を現行の1.3倍とし、午前及び午後各3時間30分に延長します。）

9. 留意事項

(1) 現地模擬試験の受験対象者(受験費用なしで受験できる方)は、原則、協定上の滞在期間又は特例による滞在期間延長をした期間における最後の国家試験を受験した後に帰国した元候補者です。また、帰国後に現地模擬試験の受験対象者となるのは1回のみです。今年受験するか、来年以降に受験するかを慎重に検討してください。

2016年については、上記の受験対象者に該当しない方(「これまでの現地模試受験者のうち、本年も受験を希望する方」、「協定上の滞在期間における最後の国家試験を受験せずに本帰国した者(リタイア者)で現地模試の受験を希望する方」)でも、現地模擬試験の申込み人数等によっては、受験対象者と同じように(受験費用なしで)受験できる可能性があります。

現地模擬試験受験対象者に該当しない方で現地模擬試験の受験を希望する方は、上記「4. 申込み締切日」までに、下記の①～⑨を記載し、国際厚生事業団(JICWELS)までメール(learning-support@jicwels.or.jp)にて返信をしてください。

- ①氏名 ②日本で勤務していた施設名 ③今回の現地模擬試験の結果を受け取るメールアドレス ④住所 ⑤電話番号 ⑥日本に入国した年 ⑦国籍 ⑧母国に帰国した年・月 ⑨帰国した理由

※昨年も現地模試を受験した方は、⑧⑨の記載は必要ありません。

現地模擬試験の申込み確認後、9月23日(金)までに現地模擬試験が受験費用なしで受験可能かをJICWELSから連絡します。

(2) 模擬試験の自宅受験(自分の家で受験すること)を希望する場合は、「3. 受験申込み方法」の①～⑦(9.(1)に該当する方は①～⑨)に追加して、以下を記載してください。

○「自宅受験を希望します。」と書いてください。

○ 自宅受験を希望する理由

※ 自宅受験希望者は、模擬試験のEMS送料(予定額:1,240円)及び日本国内発生手数料(1,500円)を支払う(国際送金にて振り込む)必要があります。(フィリピン国内で発生する手数料も希望者負担とします。)

※ 試験実施後、マークシート用紙をEMSにてJICWELSへお送りください。(送料は受験者負担とします。)

※ その他、自宅受験の詳細(実施期間・方法等)については、自宅受験希望者に別途ご連絡します。

(3) 現地模擬試験の受験を希望する方で、自分が受験対象となるかどうか分からない場合は、厚生労働省医政局看護課へご照会ください。

10. e-ラーニングシステムについて

帰国後も学習サポートシステム・e-ラーニングシステムの利用が可能です。e-ラーニングシステムの利用を希望する方は、件名に「e-ラーニングシステム利用について」、本文に「利用

希望」と記載し、下記連絡先（learning-support@jicwels.or.jp）に返信をお願いします。
今年度、既に利用希望と返信した方は、再度の連絡は不要です。

《現地模擬試験、e-ラーニングに関するお問合せ先》

公益社団法人 国際厚生事業団（JICWELS）

受入支援部 学習支援グループ

担当：磯畑

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル4F

電話：+81-3-6206-1138

Fax：+81-3-6206-1165

E-mail：learning-support@jicwels.or.jp

※ 今後も JICWELS や在フィリピン大使館から各種お知らせをお届けします。不要な方またはメールアドレスの変更を予定している方は、お手数ですがその旨 JICWELS に連絡してください。

《試験会場に関するお問合わせ先》

在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

電話：551-5710（内線 2117）

E-mail：ecosec@ma.mofa.go.jp

《受験対象者となる元候補者の条件に関するお問合わせ先》

厚生労働省医政局看護課

電話：+81-3-5263-1111 内線：4172

E-mail：epa-kango@mhlw.go.jp